

## かんぽ生命の加入限度額引き上げ等に関する生保労連の見解

生保労連ではこれまで、郵政民営化にあたっては民間会社との公平・公正な競争条件を確保することが大前提であり、これが実現しない中で、かんぽ生命の業務範囲の拡大や加入限度額の引き上げを認めることはできず、まずは、かんぽ生命への政府関与（出資）の解消をはかることが先決であるとの主張を一貫して行ってまいりました。

そのような中、今般、自民党「郵政事業に関する特命委員会」で取りまとめられた提言では、かんぽ生命の加入限度額を、今年の9月末までに2,000万円に引き上げ、その後も引き上げを検討すべき旨が示されています。

改正郵政民営化法の附帯決議では、日本郵政は保有するかんぽ生命の株式の完全売却を目指し、処分に向けた具体的な説明責任を果たすこととされており、また、加入限度額については、「当面引き上げない」とされています。

然るに、日本郵政が保有するかんぽ生命の株式については、完全売却に向けた具体的な計画が未だ示されておらず、よって政府が関与するかんぽ生命と民間会社との公平・公正な競争条件が確保される見通しは全く立っていない状況にあります。

生保労連が本年5月に実施した一般消費者を対象としたインターネットによる「郵政民営化に関する国民の意識調査」でも、いわゆる「暗黙の政府保証」が未だ払しょくされていない実態等が明らかとなっています。

このような状況下にあつて、今般の提言で求められたかんぽ生命の加入限度額の引き上げが実施されれば、国の信用力を背景とした事業展開により、公平・公正な競争条件が損なわれ、健全な金融システムの発展を阻害する恐れがあるだけでなく、民間生保で働く者の雇用や生活に甚大な影響を及ぼすことは必至です。

政府の関与がある以上、民業圧迫に繋がる加入限度額の引き上げ等は断じて認められるべきではありません。今後、関係当局および郵政民営化委員会において、改正郵政民営化法の理念に則り、慎重かつ十分な審議・検討が行われることを強く希望します。

2015年6月29日  
全国生命保険労働組合連合会